

第31回新開発食品調査部会 議事録

《2. 特定保健用食品の表示許可に係る調査審議》

【部会長預かり案件の報告】

(1) 2つの働き カテキン緑茶500 (株式会社伊藤園)

(2) 2つの働き カテキンジャスミン茶 (株式会社伊藤園)

○阿久澤部会長 それでは、個別品目の表示許可に係る審議に入りたいと思います。

その前に、前回部会で部会長預かりとされた株式会社伊藤園、2つの働きカテキン緑茶500、それと2つの働きカテキンジャスミン茶の許可表示やキャッチコピーに悪玉コレステロールという表現が使われていることへの対応について、御報告します。

前回、LDLコレステロールに悪玉という言葉を使用することの是非について、消費者庁から厚生労働省に照会をしてもらい、その結果を踏まえて、部会長の判断で申請者に修正を求めるか、それとも了承するかを決めることになっていました。

結果ですが、厚生労働省としては現在も悪玉コレステロールという言葉を使用しているようで、特保製品での使用も差し支えないというのが見解だそうです。このことを受け、2つの働きカテキン緑茶500、2つの働きカテキンジャスミン茶については、部会として了承することとしました。前回御確認いただいた報告書によって、委員長に議決した旨を報告し、同意を得られれば消費者委員会として答申したいと思います。この件については、今後の審議にも影響する内容ですので、消費者庁から厚生労働省の見解について説明をお願いいたします。

消費者庁からよろしくお願いいたします。

○消費者庁食品表示企画課 それでは、消費者庁から、厚生労働省の見解について簡単に御説明をいたします。

当方から厚生労働省に悪玉コレステロールの言葉をいいか確認しましたところ、結論は先ほど部会長からお話がありましたように、現時点で使っても差し支えないということでございました。その理由でございすけれども、厚生労働省が平成25年4月に策定して、これは今でも使われております。標準的な健診・保健指導プログラムというものがございす。その中で悪玉コレステロールという言葉が今でも使われておるということでございました。

ちなみに、現在、厚生労働省では、特定健康診査項目に関する見直しの検討というものを行っております。そして、平成29年度末までに先ほど言いました標準的な健診・保健指導プログラムの見直しも行うということでございましたが、ただ、現時点では悪玉コレステロールという用語を使っております。その意味では特保のほうで同じ表示を使いましても、国の栄養政策との不整合は生じないと判断しておるということでございました。

なお、厚生労働省への照会に当たりましては、食品系の観点からの御判断のみならず、医学の観点も踏まえて確認をいただきたいということで、それを踏まえて厚生労働省として回答いただいたという経緯がございす。

当方からは以上でございす。

○阿久澤部会長 どうもありがとうございました。

第 31 回新開発食品調査部会 議事録

それでは、ただいまの御説明に対し、何か御意見あるいは御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。